沐浴

如〇如恐加滑〇中略又就而飲浴之者、或白髮反黑、或頽髮更生、〇下略

〔寛平御遺誡〕朕〇宇多聞、未旦求衣之勤、毎日整服、盥嗽拜神、

〔台記〕康治二年十二月八日庚寅、午剋始見周易、至九五爻而止之、依爲吉爻也、今日依入學吉始見也、置卷第一於書案、再拜後見之、盥嗽、著烏帽直衣見之、後々又可如此、此書殊可被敬之故、在後々尤可拜也、女犯、魚食不可憚、只盥嗽可見也、

〔源平盛衰記四十三〕源平侍遠矢附成良返忠事

判官〇源義經ハ軍負色ニ見エケレバ、鹽瀨ノ水ニ口ヲ嗽、目ヲ塞テ合掌、八幡大菩薩ヲ祈念シ奉、〇下略

〔早雲寺殿廿一箇條〕一手水をつかはぬさきに、厠より厩庭門外迄見めぐり、先掃除すべき所を、にあひの者にいひ付、手水をはやくつかふべし、水はありものなればとて、多くうがひし捨べからず、家のうちなればとて、たかく聲はらひする事、人にはゞからぬ體にて聞にくし、ひそかにつかふべし、天に躅地に蹐すといふ事あり、

〔石田先生事蹟〕平生朝は未明に起きたまひて、手洗し、〇中略それより食にむかひて一々頂戴し、食し終りて口すゝぎ、〇中略

暮がたにも、又さうぢし、手水し、〇中略

衣服ごしにも、足に手をふれ給ふ事あれば、卽ち立て手水したまへり、

〔類聚名義抄五水〕沐浴木欲二音上カシラアラフ下アム カハアム

〔伊呂波字類抄加人事〕沐カシラアラフ濯髮也　浴カハアム　〔同由人事〕浴ユアム洗浴洒身也、澡也、　〔同毛疊字〕沐浴

〔倭訓栞前編三十五由〕ゆあみ　沐浴をいふ、湯洗の義也、日本紀に洗をあみとよめり、

〔書言字考節用集九言辭〕浴ユアフル沐モク浴ク沐濯髮也、浴洗身也、經音義、水洒身在首曰沐、在身曰浴、

〔九條殿遺誡〕擇日沐浴、五箇日一度　沐浴吉凶、黄帝傳曰、凡毎月一日沐浴短命、八日沐浴命長、十一日目明、十八日逢盜賊、午日失愛敬、亥日見耻、惡日不可浴、其惡日、寅、